

よりよい施設生活を目指して

# あした NO 17

療護施設自治会全国ネットワーク

## 目次

各種ボランティアの動き	佐藤国男	1-2
施設と人権	石川和子・森本幸男	3-4
職員配置に付いてのお願い	星忠夫	5-6
療護施設の統計資料	小峰和守	7-9
拝啓職員の皆様へ	Mr-Z	10
教員志望学生の施設実習開始	まるさん対あした	11-14
忘れられない一言	匿名	14
限界への挑戦(3)	小田一石	15-18
第四回人権シンポを終えて	山科賢一	19

## 読者の皆様に

事務局

◇第4回「施設と人権シンポ」はおかげさまで成功裡のうちに無事終了いたしました。全国から駆けつけていただいたみなさまに心からお礼申し上げます。またシンポの開催のためにご協力いただいた個人・団体のみなさまにも心からお礼申し上げます。◇詳しい報告は次回とし、ある参加者の感想です。「重度の障害者たちがこうやってがんばっている姿を見ると私もまだまだできると勇気がわいてきた」◇次回は、20世紀最後の年、2000年になりますが、今のところ大阪で開催するつもりでおります。ぜひ大阪でお会いしたいものです。

# 各種ボランティアの動き

仙台市太白区萩の郷福寿苑

## ●共友会会長 佐藤国男●

療護施設の生活をより良くするためには、施設職員以外の手が必要なのは言うまでもありませんが、当福寿苑と言いますと苑生80名（男子45名、女子35名）随時ショートステイもあります。職員は60名（多少出入りはあります）

苑には下記のようなボランティアが来てくれます。

- ①創立以来教会の奉仕会メンバーによる手芸活動の手伝い（21年間）
- ②高校生（私立）の月2回の訪問（車椅子の清掃及びカラオケや将棋・オセロの相手）
- ③公立高校生学年単位の苑廻りの清掃やガラス磨き
- ④二カ所の幼稚園児と父母教育の慰問（歌と踊り）
- ⑤小学生による訪問
- ⑥女子高校生も2名による毎週水曜日の夕食の手伝い（配膳、下膳）
- ⑦モルモン教布教の米国人4名の水曜日の昼食の手伝い（配膳、下膳）
- ⑧外回りの清掃と塗装を黙々とする青年

⑨近郊の中学校2校のブラスバンドや演劇活動

⑩短歌指導（2名の先生）訪問（月1回）

⑪郵政研修生によるボランティア（第2、第4土曜日）

○晴天の場合は近くの商店街までの散歩

○雨天の場合は車椅子の清掃、カラオケ、オセロ、将棋の相手

⑫朗読奉仕会が月1回づつ来苑して対面読書をしてしてくれます。

⑬年一回市内の鰻の老舗が鰻重を、ご馳走してくれます。

⑭年一回近所の鮎屋が苑生全員に目の前で握ってくれます。

⑮現在も2～3名の方が以前来苑した実習生と仲良しになり今もボランティアを受けて外出している。

⑯車椅子のレクダンス指導（月2回程度）

私も初めてボランティアを依頼したのは入苑して1年後の平成3年頃だと思います。当時来ていた学生でした。

映画を観たり、音楽を聴いたり、食事をしたりと楽しみました。パチンコも・・・。その時に佐藤宗幸さんのコンサート、グレン・ミラーオーケストラ交響楽団のクラシック音楽と色々楽しむことが出来ました。

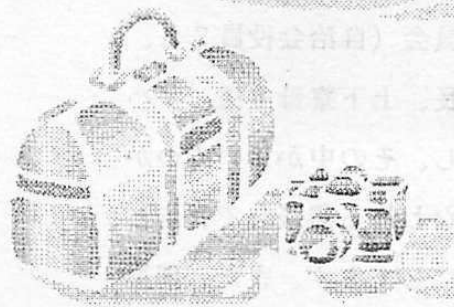
一般的には実習に来た学生さんにボランティアをお願いするのが多いのですが、これも直接交渉はいけないことになっています。本人の了解を得てから学校の許可を取る必要があります。苑でも掛け捨ての保険に入っていますので、その手続きをしなければならないのです。万一の事故のことを考えてのことです。でも普通私は、兄弟や友人をお願いする様にしています。

一般には、いちばん利用されているのが職員ボランティアです。「職員ボランティア委員会」という苑の中に組織があってボランティアに参加できる職員が登録しているので、その中で交渉するのです。行き先を決めて前もって職員と話し合っていれば外出OKなのです。一泊も都合によっては二泊も可能です。但し、勤務に差し障る場合は却下されますが、その場合は調整してくれます。私は、昨年職員ボランティアを利用して子供ミュージカル「アニー」を観てきました。仙台公演は金曜から日曜までの3日間でしたが、ぎ

っしり満員で大盛況でした。

来年は、東京か横浜の水族館へ出かけようと考えています。そのための積立を行っています。普段世話になっている姉さん、義兄さん、義姉さんを招待して出かけようと計画を立てています。またその際東京で生活している娘夫妻や息子を呼んで一緒に楽しみたいものと考えています。

一般に我々障害者は自由に動けないだけに気ばかり焦ってしまいます。従って普段出来ることも慌てると非常に難しいものとなります。それと目線の高さも問題です。車椅子ですと手を伸ばしても子供並の高さしか届きません。そのことをボランティアをしてくれる人達も解って欲しいです。私の考えているボランティアは、かゆい所へ手の届くかと言うことですが、私の指示通りに動くロボット（人間並みの）が最大だと思うのです。不可能でしょう。私は、福寿苑に平成2年4月に入苑しましたので、満8年も過ぎましたが、満足しております。





# 「施設と人権」

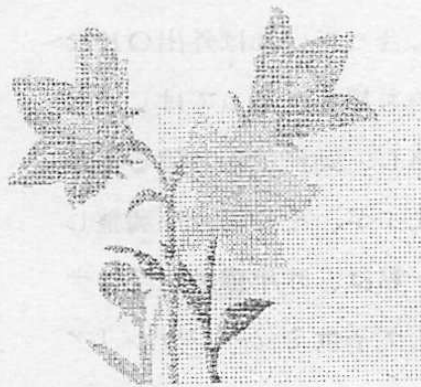
三恵ホーム ● 石川和子・森本幸男

◆**当施設で**共同生活をする上に置いて最低限守らなければならない事は、「第一に規則を守り、他人に迷惑をかけることが原則」です。でも規則で縛るといふ事はありません。特別なことのない限りは個人の権利を尊重し自由にさせてくれています。施設の行事にしても全員参加が原則ですが、個人の意志で参加します。施設の方で強制はしません。

◆**当ホームの施設長は**、いつも口癖のように言っていることは、ホームと自治会が一つになってやっつけようと言うことです。ホームと自治会がお互いに協力し合い、よりよいホーム作りに努めています。諸問題等は、各ブロック会、フローワー会で利用者、寮母スタッフ等でお互い良い事であれ、悪い事であれ、意見交換し出した意見は全部記録して臨時役員会（自治会役員7名、指導部、指導長、上下寮母主任、リハ主任）で検討し、その中からいくつかを選び毎月行なわれる懇談会で報告し、解決をする事にしてます。また、部屋

内（3～4名）の諸問題については、部屋長、担当寮母（部屋担当）を中心に解決します。解決が出来ない場合は、ブロック委員まとめ役（自治会役員）を入れて解決します。それでも駄目ならブロック長（寮母）、寮母主任というように段階を踏み解決をしています。特に問題になる事はありません。食事介護、介助にしても各部所をとわず、一人一人に目を配ってくれています。

◆**療護施設自治会ネットワーク**から送られる資料等はほとんど目を通させて載せております。当ホームでは考えられないような事が掲載されています。そんな事が本当にあるのか疑いを持つことがあります。私個人としては、自治会ネットワークから送られるもので、



良いことであればどんどん応援もしたい、支援もしたいと思います。

◆また、外出、外泊については以前と変わらず外出（泊）するのは、私自身の意志でありその期間の責任は、自分自身だと思っています。施設の方では利用者の安全を守る義務もあり最低限利用者の所在を明確にするため外出（泊）届け用紙に記入し、介護者がいること、また、介護者が無事着いたことを施設に報告する義務がある事が条件が付いていることです。

◆旅行（社会見学と称す）は毎年担当を決め、2時間コース・4時間コース・6時間コースに分け利用者の体調に合ったコースを選んでもらっています。

◆また、地域との交流も数多くしている。施設との交流については、三恵ホームの声掛けで平成7年から4施設持ち回りでの交流会をしていますが、食事等での交流のみで意見交換まで至っていません。

平成9年同じ施設「アイル」が開設し、5月で一周年記念となり三恵ホームが招待され役員を中心に研修をかね行ってきました。2人部屋・個人部屋

で新しいこともあり、設備等は良く、違っていました。その中で生活してみないと判りません。何と言っても職員対利用者、利用者対利用者の人間関係が大切かと思います。

◆話が前後しますが、一泊旅行の希望があれば施設（指導部）申し出れば連れて行ってもらえます。5～6名で希望するところを言っておけば指導部の方で計画を立て観光センター他等に問い合わせ障害が可能かどうかホテルに連絡を取り見学場所や予算を組んでくれます。年に1～3回程度なら可能。また、一泊旅行の場合は、施設長さんの計らいで一人当たり1万円が援助して貰えます。オーバーした分は個人負担となります。利用者一人に対して一人の介護職員が付き、リストバス、燃料も施設で持ってくれ利用者としては有り難い限りです。

◆介護保険等も施設長さん以下職員が真剣に取り組んでいます。

私自身も公的介護保険が打ち出されたときより、新聞資料等を色々の角度から取り寄せ真剣に考えております。施設長、指導長も懇談会の席等で知らせてくれています。

# 職員配置に付いてのお願い

千里みおつくしの杜

星 忠夫

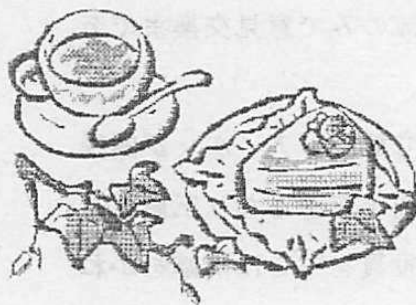
職員配置の件に付いては、時間帯によっては職員がいない事が有りコールが1分～3分以上鳴りっぱなしと言う事が日常に成って居ます、とくに入浴日の2時30分頃より1時間～1時間30分の間などはひどく思われました、今現在ではじょじょに改善されて来て居る様ですし昨年からの自治会が要求して居る職員増員の件もじょじょに解消して来て居るとは思いますが、現状では上記の様な事はまだまだ無くないのではないかと思います、

職員配置時間を少しかえて貰えればと思つて居りますが、其の点は私達よりも職員の方々の方がよく解つて居る事だと思います、そのうえで現況を放置されて居るので有れば自治会員である私達にとっては大きな問題だと思います、早急に改善をしてもらいたいと思つています、たとえば遅出の7時～9時の時間帯にはコールが鳴りっぱなしの事が多々あります、遅出勤務を4人態勢に増やしてもらえればどうでしょうか、

それに起床時間の事も考えてもらいたいと思つています、たとえば最近ではなくなつて居ると思つて居ますが、5時30分～6時頃には服を着せ替えて起床準備をして何時でも車椅子に乗せられる様にしていると言つて居る様な事が以前はあつたと聞き及んでいます、

この様な事が実際に行われて居るとしたら人権を無視した大問題だと思います、今すぐやめていただきたいと思つています、起床時間は7時では有りますが5時に起床する人もいます、それはその人の自由であつて他の人に迷惑を掛けなければ良いことであつて集団生活を送つて行くうえのルールは守つて行きたいと思つて居ますし又其のようになつて欲しいと思つています、

新人職員の方々が一人で仕事が出





来る様になれば少しは替わると思いますが、今私達が思っているのは繰り返すようですが遅出出勤を一人増やしてもらって4人態勢にしてもらいたいし又急な病気などで欠勤した場合などは、そのままにしておくのではなく（その為には兼任制度がある）補充要員を確保して通常勤務態勢に戻してもらいたいと思います、

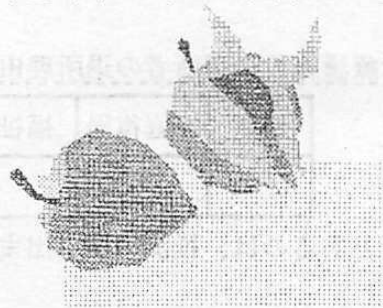
又入浴日の勤務態勢にも問題があるのではないかと思います、ある入浴日の勤務状態を考えて見たとき休日の職員が12人位になって居ったと思われ、皆さん入浴日に公休が欲しいと思っているのではないと思いますが、それで有れば勤務態勢を入浴日休日を少し替えてもらえればと私達は思いますが如何でしょうか考えていただきたくお願い致します。

私達自治会も集団生活のルール作りをもう1度話し合って考える時期に来ているのではないかと考えています、プライバシーの干渉だと叱られるかもしれませんが私達としては休日は十分な休養をとってもらって翌日の勤務に備えて頂きたいと思ひます、職員の体調の良い悪いは即私達の生活に直接に係わってくる事ですので、其の点を良くくみ取ってもらって私達も仲間にし

てもらって楽しく働ける職場を作ってもらいたいと思っています。

現在の職員数は男性職員（5名）女性職員（15名）パート職員（2名）此の職員数で入浴、トイレ、掃除、洗濯、とスケジュールに追いかけて、コールをしてもすぐにはいかないのは当然だと思ひて居ます、自治会と職員との間で協議会を作つて月一度話し合いを続けていますが、なかなかです、やはり管理者を交えて三者協議会にしないと話は進みません、管理者の方々にも加わつて頂くようには申し入れして居りますが、なかなかです頑張りたいと思ひます、8月31日（日）には大阪府の全療護施設の交流会をライフネットワークの方々の方ぞえにて実現することになり嬉しく思ひて居ります、結果は又次回に報告させていただきます、皆さんのお知恵を借りたいと思ひて居ります、お便りを下さいお待ちしております。

平成10年7月10日  
大阪府吹田市古江台6-2-6  
千里みおつくしの杜//星 忠夫



# 療護施設の統計資料

「図表で見る社会福祉施設の現状と課題」より

丹沢レジデンシャルホーム 小峰和守

「身体障害者更生援護施設のボランティア」でも使った「図表で見る社会福祉施設の現状と課題」（著者／植村尚史、発行／中央法規）には療護施設に関するほかのデータも載っていましたので写して、参考までにグラフ化してみました。

## 1. 身体障害者療護施設の入所者の在所期間別構成割合（単位％）

1年未満	1～3年	3～5年	5～10年	10年以上
10.4	16.4	11.9	24.0	37.4

表1 「図表で見る社会福祉施設の現状と課題」より

入所期間

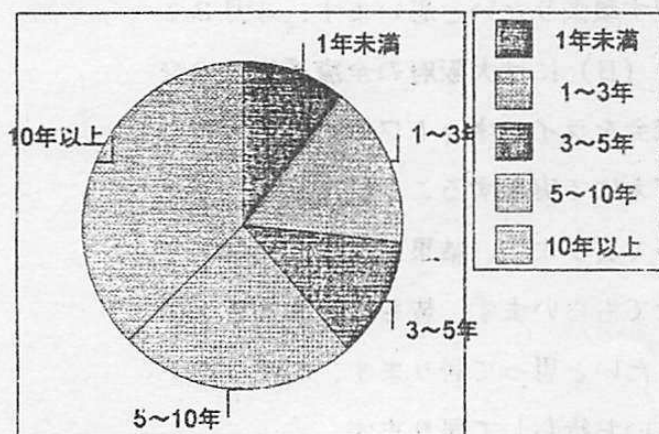


表1と表3より、おおざっぱな計算になりますが、95年はどれほどの人が退所しているのか以下の式から算出できます。

$$\text{退所者} = \text{在所期間1年未満の人数} - \text{定員増}$$

在所期間1年未満の人数は総定員（16374人）の10.4%ですから1703人、また96年

の定員増は972人（表4より）で、およそ731人が1年間で退所しているものと思われます。これを1施設あたりの平均にすれば2.8人に当たります。

## 2. 身体障害者療護施設の退所者の退所理由別構成割合（単位％） 表2.

結婚	家庭復帰	福祉施設転所	入院	死亡	その他
0.6	9.7	27.5	18.1	41.9	2.2

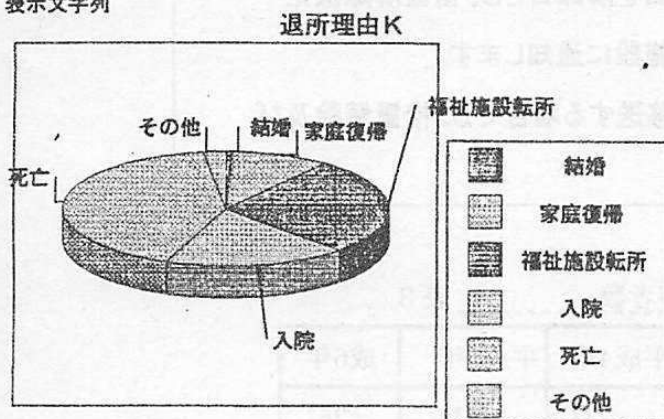
福祉施設転所とあるのは、推測の域を出ませんが、授産施設でも訓練施設でもない



(紙面の関係で0%は省きました) とすれば、特別養護老人ホームと思えます。

死亡と入院をあわせただけで6割、それに特別養護老人ホームをあわせると9割となります。やはり施設は「終の棲家」であり、施設から地域に戻ることの困難さがよく分かります。

表示文字列



「退所」とは法律上「措置の解除」に他なりません。このほかにどんな理由があるでしょう。以下に自治体の福祉従事者向けに書かれた「身体障害者福祉関係事務処理の手引き」より書き写しておきます。

ここで「入院期間が3ヶ月以上となった時」、「他の施設に入所させる時」にも「施設の意見を十分に聞く」だけで「利用者自身の希望を十分に聞く」とはなっていないのはいかに利用者の立場が危ういかわかりますし、措置という過酷さが見え隠れしています。

#### 身体障害者法第18条4項3号から

##### (ア) 措置解除の決定

施設入所野目的が達成されたとき、本人の状態及び家庭の事情による時など、退所させることが適当と認められた場合には、措置を解除します。

措置解除の理由として考えられるのは次のとおりですが、いずれの場合でも施設の意見を十分に聞くとともに、家庭状況等を調査し、退所後の処遇に支障のないことを確認してから措置解除を決定します。

- 1 施設入所の目的が達成されたとき
- 2 疾病により3ヶ月以上の入院が必要と認められたとき又は入院期間が3ヶ月以上となった時
- 3 本人が死亡したとき
- 4 本人及び扶養義務者が退所を希望し、適当と認められたとき
- 5 他の施設に入所させる時

6 出身世帯の住所地が他の市町村に移った時

7 その他退所させることが適当と認められた時

なお、1-4、7により措置解除するときは書面による施設の意見などを徴することが必要です。

(4) 措置解除の通知

措置解除を行う時は、原則として退所する日を解除日とし、措置解除決定通知書により本人又は扶養義務者並びに施設に通知します。

他の施設に入所させるための退所で同日移送する場合でも、措置解除及び措置開始の手続きを行います。

3. 身体障害者療護施設の施設数・定員・従事者数 表3

	平成1年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	成6年
施設数	203	210	223	237	244	261
定員	12,881	13,311	14,042	14,849	15,402	16,374
従事者数	9,282	9,625	10,260	11,121	11,702	12,280

定員/従事者 1.387 1.383 1.369 1.335 1.316 1.333 (注1)

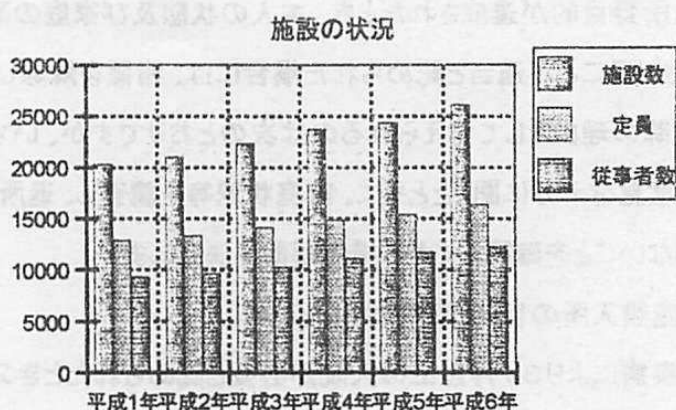
定員増/施設増 61.4 56.2 57.6 79 57.2 (注2)

(施設数の目盛りは1/100にして読んでください)

表3の注1(定員/従者)はおのおの職員一人あたりの利用者を算出してみた値です。職員一人あたりの利用者数は減少しているようですが、平成6年には増加に転じているのが気にかかります。

注2はその年に増えた定員

を同じく増えた施設数で割ったもので、その年に出来た施設の定員の平均値を示しています(増床を無視すれば)。平成5年が飛び抜けていますが、60人を越えることは少ないようにも見受けられます。



# 拝啓 職員の皆様へ

利用者乙

毎日の介護まことに有り難うございます。利用者の高齢化や症状の進行による介護負担が増えて大変でしう、皆様の介護中の声が少しづつ大きくなってきた事で皆様の気持ち分かります。心とふさぎ、萎縮しかねません。職員不足による現象でしうが、もっと思ひ、おらかな気持ちで介護をよろしくお願いします。職員の増員につきました。お互い協力し働きやすい施設、生活しやすい施設を作りませんか。また施設には毎日の作業予定があります。その流れを重視しすぎず、それ以外の小さな要求に対して、後回しにしたり軽くそのチヨットの用事が大変な心の狭間でイライラするでしよう。甘んばって見て下さい。この状態が続くと利用者の方や安定になるのです。カンパって見て下さい。この状態が続き利用者の方やさしい職員”と選別して、その職員達だけが仕事過多になり迷惑をかけてしまます。また男性職員の皆さん古い”男尊女卑”の思想をまだお持ちでは有りませんか、差別的態度会話が時々みうけられます。この問題は男性利用者にも、世界中の男子全般の問題でも有ります。お互いに無くしていきましよう。世界施設はまだまだ多くの問題を抱えています。職員不足、改善されない大部屋問題、利用者間のトラブル、家族問題、高齢化、症状進行、もろもろです。それらに負けず一生懸命に生きています。身近に接する皆さんは分かるでしう。それら”生活しやすい施設”を目指し利用者の自己判断、自己決定の出来る施設を作つていきましよう。職員だつた貴方が一障害者に成つて貴方が働いた施設へ”安心して入所出来る施設”と利用者との協力が作りましよう。



# 教員志望学生の施設実習開始

## …パソコン通信での対話…

【まるさん】・【あした】

教員免許に関する法律が改正され教員を志望する学生の「福祉施設・養護学校等での実習」が義務づけられましたことは、すでに「あした」でお知らせしたとおりですが、その記事を読まれた、まるさん（NIFTY SERVE すこやか村・福祉館フォーラム（FSKYW）7番会議室「施設で暮らす・街で暮らす」／ボードリーダー／）からパソコン通信上でコメントをいただきました。ご本人の了解を得ましたので、以下に対話風にまるさんのコメントを【まるさん】で、記事の一部を【あした】でまとめてみました。

【まるさん】

都道府県の社会福祉協議会を通じたの受け入れなんですけど、正直言って、施設側としては賛成できないものがあります。「自分の意思」での実習ではないわけですから。

「福祉施設で実習すれば、教員として良い資質が身につくだろう」なんて思ってるんでしょうけど、それもまた「甘い」ですねえ(笑)。まあ、やらないよりは少しはマシかもしれないんですけど、ダシにされるのはたまらないものがあります。

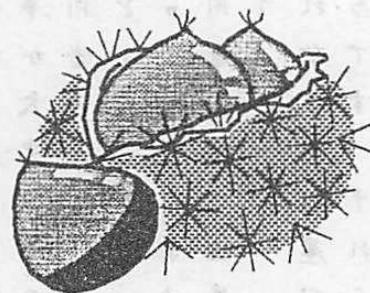
で、さっそくですが、社会福祉協議会を通じて実習の依頼が入りました。いま、準備に追われているところです。

どういう結果になりますやら…。良いに

しろ悪いにしろ、カルチャーショックを受けて帰ってもらえばいいな、と思ってます(苦笑)。

【あした】

施設は目の触れにくい場所にあり、しかも、その中でどんなことが行われているかも判らないことが多く（施設の隔離性・密室性）、そのために、利



用者に対する職員による暴言・暴行が  
いまだにまかり通っている、という現  
状です。そんな点からすれば、たとえ  
学生に対してであろうと、多くの人の  
目に触れることは施設が社会性を取り  
戻すために、大変良い機会だろうと歓  
迎します。

【まろさん】

基本的には同感です。

ある意味で「他人の目に触れる機会」を  
作ります。暴言や暴行などの人権蹂躪は、  
どんなに隠していても隠し通せるものでは  
ありません。

…その意味では、「外部からの風」に期  
待します。

【あした】

まず利用者のプライバシーの保護が  
どうなされるかということです。この  
ような施設ではどうしても利用者のプ  
ライバシーをのぞき見ることになりま  
す。それをどう理解しどう守ってもら  
えるのか、さかのぼれば、体験の前段  
階での教育が、高校も含め、どのよう  
になされるのかという問題です。

【まろさん】

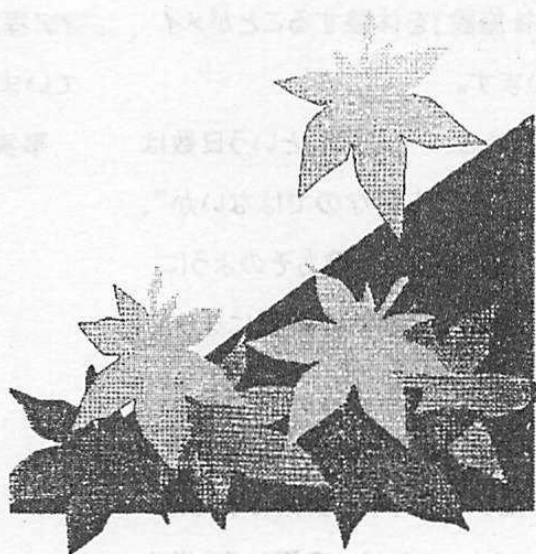
正直言って、この「プライバシー保護」と  
いう概念が欠落しているのが、いまの施設

の実状です。

見学者があったとき、入所者の了承がな  
いままに居室を見学させる施設がまだまだ  
多数を占めている、というデータがあります。  
特に、知的障害関係では、入所者が自分  
の意思を的確に表現し得ないことをいいこ  
とに、あたりまえのこととして行われている  
現状があるようです。

一方、福祉系専門学校や大学などの教  
育機関では、「プライバシー」「人権」という  
ことには、不思議なほど触れないのが現状  
です。つまり、実際の福祉の現場でも、福  
祉教育の現場でも、施設利用者の「人権」  
を考える視点がものの見事に欠落してしま  
っているのです。

これは、大変な問題だと思います。だか  
らこそ、福祉関係の不正や虐待事件が繰  
り返される…。そう断じてしまっても、決し  
て言い過ぎではないと思います。



【あした】

ふたつめが、五日間の体験を何回かに分けたり何カ所かに分けてしまっていていいのかという問題です。利用者にとって、数日間の体験者は自分たちの生活の場に侵入してくるうさんくさい存在でしかありません。体験者にとっても、利用者の名前も障害も知らず、何を話してよいか判らぬまま、ただ眺めているだけで終わってしまう可能性が大きいと思えます。

【まるさん】

これは誤解があるようですので補足しておきます。

法で定められた実習期間は、計7日間です。うち5日間は、同一の福祉施設で連続の実習を体験するように義務づけられています。そして、残りの2日間は、養護学校などの教育機関での実習です。つまり、あくまでも「福祉施設」を体験することがメインとなっています。

施設サイドでは、「5日間」という日数は日勤ならばそこそこの十分なものではないか、という意見が出ています。僕もそのように見えています。実際、日勤での実習になります。

利用者にとって「うさんくさい存在」とのことですが、確かにそういう要素はあるかもしれないにせよ、これは、実習にくる学生

の姿勢と施設側のスーパービジョン(実習の態度を踏まえて、逐一軌道修正を図ること)に左右されると考えます。

【あした】

最後に、施設のかかえている大きな問題のひとつは職員の数の不足で、利用者に対する介護の手が十分に回っていないのが実情です。そんな中、体験内容が利用者との交流と称する世間話程度ならまだしも、実際の介護や介助となれば専門の職員がつきっきりとならざるを得ません。

【まるさん】

実習指針が示されていますが、専門の介護や介助は想定されてはいません。日常生活上の軽微な援助(ベッドメイキングや散歩などの援助)、入所者のレクリエーションへの参加、室内清掃など、ボランティア程度の軽微な「生活体験」が想定されています。

事実、うちの施設では、重度者に対する





介護や介助は想定しておらず、職員がつきっきりで指導する、ということも考えていません。ボランティア的な立場として想定しています。

実習学生の受け入れは時期を問わずに行なうこととなるようで、正直言って、入所者の日常生活や職員の勤務体制への影響が懸念されます。

今回の制度は、「指定施設」のような所を設けてそこでだけ集中的に実習生を受け入れる、という形にはなっていません。全国幅広く学生が散らばります。

僕自身は、「幅広く学生が散らばる」という点に期待をかけているのですが、「あした」さんがおっしゃる点もわからないわけではありません。

【あした】

施設にいる人たちは住み慣れた地域

を後にし、家族とも離ればなれになりながら、障害を受け止めながら必死で生活しています。どうか今回の体験が物見遊山に終わらぬよう切望しております。

【まろさん】

やり方次第では、「物見遊山」的なものに終わってしまう危険性は非常に大きいものがあります。ただただ教員免許の獲得に必要だから、という理由だけで、目的意識もないままに「やらされる」実習には、大いに疑問があります。

この実習制度が吉と出るか凶と出るか、これとはにかく始まってみないとわかりませんが、施設利用者の生活を脅かすものにならないことを祈るばかりです。

## 忘れられない一言

匿名希望

何年か前に、ある寮母に「顔を見るのも、近くへ来られるのも厭だ」と嫌われるので、「なぜ厭なのか」と理由を聞いたら、「特別な理由はない、毛虫やゴキブリが嫌いなのと一緒にだ」と言われた。私は毛虫やゴキブリ並なのかと辛く情けなかったのですが、今でもその言葉は覚えている。

また、これも数年前だが、職員にトイレから出して貰っていると「手もクソボロ、足もクソボロ、根性は悪いし、ろくなところがない」と言われたのも忘れられない。

嬉しかった一言では、退職する職員のお別れの言葉の「利用者の笑顔に励まされて永年勤められた」というのが心に残っている

# 可能性の確認と

# 限界への挑戦

No3

小田一石

Dec. / 6th/1997.

前回・前々回の原稿を読み直して気が付いたことがある。それは「あまりに一般的すぎてつまらない・文章が硬い・テーマが大きすぎてこのままでは種が尽きてしまう・私の生活が出ていないe t c . . .」である。確かにこれはレポートであって論文ではないはずである。論文であるならば、当然ある程度の『結論』を導き出さねばならない。今の私に、そんな能力も時間もない。従ってある程度の問題提起や私見を含めた“レポート程度”に止めておくのが無難と考える。平たく言えば、これ以上難しい文章は書けない。もっと生の砕けた生活を報告しながらその中で私の思いつきを述べていくことにしなければ、この文章は先細りしてしまうのではないだろうかと言うことに気が付いたのである。(既にその兆しを読み取られておられるかたもいらっしゃるのではないだろうか・・？

前回までの原稿で『孤独感』を強調した感がある。確かに孤独感は拭い去ることは出来ないが実際今の私の生活は、昼間は余り孤独感というものを感ずる必要のないくらい多くの人と接することが出来ている。確かに今は、土日を除いて昼間のアテンダントは頼んでいない。勿論経済的理由も多いに関係しているが、街にも慣れ多少の間違ひはあってもコミュニケーションを図るには十分な英語力を身に付けようとしている今、自力で昼食を取ったりどこかに出かけたたりする方が勉強にもなるし孤独感から一瞬でも遠ざかることが出来ると考えているからである。実際これをやってみると結構知人も増えてきた。ただ困るのが日本でもそうであるようにこちらは電動車椅子、相手にとってのインパクトが大きい。加えてアメリカ人は、相手の名前を憶えるのが習慣になっている。他方日本人(特に私)は、名前を憶えるのが習慣

になっていないということもあり、町中で声を掛けられても相手の名前が直ぐに出てこない。英語が確かでない私にとっては、その時の動揺をいかに表に出さずに喋り続け、その間になんとか名前を思い出すか、さもなくば“you”で通し続けその後又会ったときに再度名前を聞き出すという姑息な手段を使わざるを得ない。特に相手が女性ともなると……。実際私は、先日もある女性の名前を間違えて呼んでしまい、ひどく怒られたことがあった。それはさておき私の英語力は、カフェやショッピング或いはランチを取るために努力してコミュニケーションを図る中で身に付いてきたのが大だと思う。その意味では、ランチを取りながら英語の勉強も出来る。正に一石二鳥の効果を手にすることが出来るだろう。

こう見えても、私はかなりシャイである。加えて、英語を始めとする様々なコンプレックスを当然のように持っている。もし私が日本で昼間、一人街に放り出されたとしたらこの様な行動がとれるだろうか、甚だ疑問である。アメリカ人がいくらオープンな人種とは言え、初めから他人に積極的に関わったりしない。だがこちらが下手な英語でたとえ下らなくてもジョークを言いそれが相手に受け入れられると、そ

こで一転して関係が変わる。実際学校でもそうである。最初は先生達は、障害を持っていようと無かろうと特別な配慮や注意を払ってくれない。だが授業で、簡単なジョークや先生又は授業にとって興味深い発言をしたときさらには試験で特別良い成績を取った後など、私に対する態度が一変する。つまり、なんでも『結果社会』なのである。これは女の子と仲良くなるときには、特に必要とされるテクニックである。こちらの人間は全て、誰に対しても「自分にとって損か特か」で判断する。この人と喋っていて面白い面白くないかが、付き合うための条件なのである。これは私に、英語の勉強を強制する十分な材料であることは想像出来るだろう。



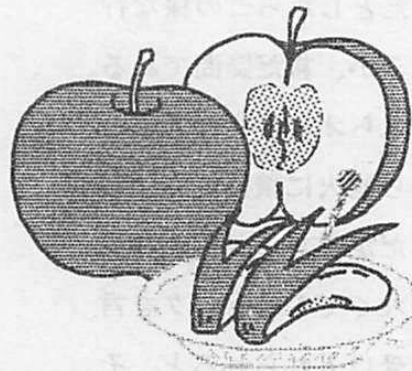


私の今のアテンダントのいる時間は、月・水・土の夜が泊まりで6pm～8amと、8am～11am、火・木が8am～11amと、6pm～10pmになっている。私がアメリカに来て初めの2週間ぐらいは泊まりは無しで、全て6pm～10pm（昼間は憶えていない）であった。これも「一人に馴れる」為のトレーニングであったが、初めの内は『施設に居るときと同じに消灯時間も決められる』ことへの不満も有ったことは事実である。突然学校が始まり10pmまででは宿題が終わらないという申し出をして、月～金全て泊まりのシフトを組んでもらったが、一旦10pmを過ぎてしまうと“寝むる為の動作”以外は何もやってくれないということも屢々あった。確かに宿題をやるために起きているわけであるから構わないが、施設以上の融通のきかなさに閉口したこともあった。【施設】に限ったことではないにしても特に施設では、「合う職員と合わない職員」が居るのは正直なところ誰でもそうであろう。恐らく、職員側もそうであろう。全て人間関係においては言えることかも知れないが、“介護を受ける側”にしてみれば結構シビアな問題である。だが施設においては、ある程度選ぶチャンスを見つけること

は出来る。私は施設外で行っていた一人暮らしも（日本で）、私が集めたアテンダントで私が指導し私のために作ったアテンダント達だったので、ある程度私の意をくんでくれる人達だったが、アメリカの場合は既に用意されある程度アメリカナイズされた人達が多かったため、「合わない」アテンダントもいるのも当然である。そこに選ぶチャンスはないに等しかった。こうして考えると、施設は単なる『閉鎖的空間』の要素は多々あったにしても、障害者が生きていくために味合わなければならない問題を凝縮した場所であるように私は思えてきた。ここで私が、本当に最初の数週間だけ付けていた日記を掲載してみよう。

Mon, Oct/14/96.

今日で丁度、日本を離れて2週間が過ぎた。問題はかなりある。突発的な事故もあった。初めの1週間で私は、恐らく私のように初めてアメリカで独り暮らしを始めようとする者が、ある



程度慣れた頃にか恐ろしくなって結論を見ないまま日本に帰ってしまうか、差も無く場余程幸運にも経験しなかった事柄を、幸運にも経験した。

私のあらゆる状況が赦す間アメリカに留まろうと思うが、その間の記録を、無理のない範囲で書き残したい。

Tue, Oct/15/96.

相変わらずコンピューターからのFAXが送れない、困った。

本当は、私は孤独は好きではない。勿論“行動の制約”と言う側面も大きい、単に“介護の確保”だけではないことを確信する。

Wed, Oct/16/96.

11:00～14:00までが、結構苦痛になってきた。「施設」では、体験できない“空白”の時間だからだろう。やはり問題は【介護】なのだろうか……？！。

Thu, Oct/17/96.

今日から屈辱の日が始まった。「おむつ」の着用だ。本人だけの下らないプライドだけかも知れないが、可能な限り持ち続けたいと思う。

Fri, Oct/18/96.

腸の動きが活発だ。健康には良いのだろうが、今の私にはあまり嬉しくない。皮肉なことだ。こうなったら“地獄の底まで見てやろう。”と言う衝動

に駆られるが、私の中に残っている何かの欠片が、それを阻んで赦してくれない。

今日は雨。これから訪れる冬を予感するように、今日の空は重たく暗い。

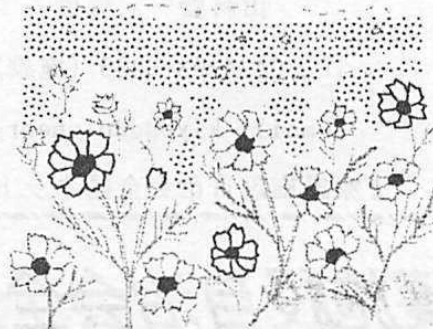
ラスコーリニコフもこんな孤独感に苛まれたのか……？。

Sat, Oct/19/96.

昨日は結局午後から晴れた。正確に書かないと、天気に申し訳ない。何故ならば、もう直雨期がくるらしい。太陽を疎ましく思えるのも、後少しの間しかない。

“太陽が疎ましい！？……。”部屋の中からでは、直接その恩恵を受けることが出来ないからだ。まるで「壁に貼られた美人のポスター」のように、ただ“虚しさ”だけが残る。壁に貼るのならば、勿論コピーで充分、美人でも良いが、【芸術的な物】が良いと思う。現実性の低い方が、眺めている分には救われる。

(次号へ続く)



## 第四回 人権シンポを終えて。

事務局 ● 山科賢一

今度の人権シンポジュームの事務局を引き受けて、大勢の人たちの協力を頂き、準備を始めたのは97年の秋頃でした。

私は「療護施設自治会全国ネットワーク」の事務局長としては少し慣れてきていますが、全国規模の大会を準備しなければならないのかと考えて「一体どうなることだ」と、内心ひやひやの毎日を過ごしていました。

でも時間はおかまいなく過ぎて、いよいよ大会の前日になりましたが、予定していた私の介護者がなかなか来なくて、慌てました。やっと来て予定通り9月4日の午後3時頃には会場の東京新宿にある「戸山サンライズ」に着いて、最終的な準備ができました。

私の心配は、大勢の人たちのご協力によってぬぐいさられました。全国からの参加者が大勢来てくれました。

北は北海道、南は鹿児島、全国各地の二七施設からと障害者関係団体や福祉関係、研究者など、2日間で延べ三百数十人の人たちが来てくださり、大会は多少のハプニングは有りましたが、大成功のうちに終わりました。

また詳細は改めて報告書が出ると思います。今回は、とりあえずご協力頂いた関係者の皆さん、ボランティアの皆さん、ほんとうに有難うございました。

療護施設自治会全国ネットワーク機関誌 『あした』 No 17	
発行日	1998年10月15日
発行者	『療護施設自治会全国ネットワーク』事務局
連絡先	〒204 東京都清瀬市竹丘3-1-72 東京清瀬療護園 山科賢一 気付
	TEL. 0424-93-3235 (施設) FAX. 0424-93-3234 (施設)
	E-mail kiyose@pioneer-pcc.co.jp (施設)
郵便振替	『療護施設自治会全国ネットワーク』 00180-0-715838

# 療護施設自治会全国ネットワーク